

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、この開発区域を表示した図書は、奈良県土木マネジメント部まちづくり推進局建築課において閲覧できます。

平成二十六年一月二十八日

奈良県知事 荒井正吾

一 許可番号

平成二十五年九月三十日奈良県指令建第九二―一二〇号

平成二十五年十一月五日奈良県指令建第九二―一二〇―一号

平成二十五年十二月十六日奈良県指令建第九二―一二〇―二号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成二十六年一月二十日建第八一二五号

公共施設に関する工事の検査済証 平成二十六年一月二十日建第四九一四号

三 開発区域に含まれる地域

大和郡山市北郡山町三―一番一の一部、三―一番二、三―一番三、三―一番四、三―一番五、三―一番六の一部、三―一番一〇の一部、三―一番一一の一部、三―一番一二、三―一番一三、三―一番一四及び三―一番一五

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

大和郡山市北郡山町二〇四番地

有限会社峠木材 代表取締役 峠美恵子

五 公共施設の種類、位置及び区域

道路 大和郡山市北郡山町三―一番一二、三―一番一三、三―一番一四及び三―一番一五

一 許可番号

平成二十五年十月十日奈良県指令建第九二―一〇〇号

平成二十六年一月十日奈良県指令建第九二―一〇〇―一号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成二十六年一月二十日建第八一二六号

三 開発区域に含まれる地域

